

令和2年度

施政方針

国が発表した地方財政対策では、令和2年度においては、一億総活躍社会をつくりあげる上で、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生のほか、特に防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額については、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策を講ずることとしております。

その内容を踏まえた地方財政計画の規模は、総額90・7兆円、前年度と比較して1・3%の増加となっております。歳入では、地方税1・9%の増加、地方譲与税3・8%の減少の見込みとなっております。また、地方交付税については2・5%の増加となっておりますことから、赤字補てん債である臨時財政対策債は3・6%の減少となっているところでございます。

町の財政は、個人所得の

回復が見込まれるものの、人口減少に伴う納税義務者数の漸減が見込まれ、さらに、消費税の引き上げによる経常経費の増加と社会保障費の増加などから依然として厳しい状況でございます。そうしたなか、限られた財源を有効活用し、マニフェストに挙げております「教育と子育てのまち」、「産業の振興と活性化」、「安全で安心・住みよいまち」、「人を活かし人が活きるまち」この4つの方針を柱にした様々な施策、事業を実施してまいります。

教育と子育てのまち

教育施策としては、35人学級を継続し、学校教育の充実を図るとともに、家庭・地域との連携によりさらなる教育力の向上に努めてまいります。また、越生町独自の取り組みとして、「知・徳・体」のバランスのとれた9年間にわたる一貫性のある教育を行ってま

います。

子育て施策として、第3子以降の保育料無料化を継続するとともに、こどもの医療費についても、18歳までの医療費の無料化と医療機関での窓口支払いの廃止を継続し、子育て世帯の経済的・手続的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、少子化対策として、結婚支援、不妊治療や妊婦に対する助成を実施するとともに、子育て世代包括支援センターを中心に、子育てに関する不安などを町全体でサポートし、切れ目のない支援を行うなど、少子化問題に取り組んでまいります。なお、少しでも安定した事業を展開していくため、五大尊花木墓苑使用料から生じる剰余金を活



用した、「越生町教育及び子育て環境整備基金」を設置し、次世代を担う子ども達のために運用してまいります。

産業の振興と活性化

農業施策では、町の特産品である梅・柚子等の6次産業化や、固有種である「べに梅」などのブランド化を進めてまいります。また、オーティックとうめその梅の駅については、指定管理者制度を導入し、事業者のノウハウを活かしたサービスを展開して直売施設の充実を図ってまいります。

観光施策では、町の玄関口である越生駅西口に「おもてなし拠点」として観光振興等にふさわしい施設整備を進めてまいります。また、越生町に訪れていたたくさん流動人口や関係人口を増やすため、観光協会や商工会をはじめ、「癒し」の要素がある民間企業なども連携し、首都圏における「癒

しの郷おごせ」として、町の魅力を発信することで、移住・定住にもつながる事業を展開してまいります。「癒しの郷」の推進については、仮称「癒しの郷おごせ推進委員会」を新年度に立ち上げる予定でございます。



安全で安心・ 住みよいまち

交通対策としては、交通手段を持たない高齢者等を対象に、タクシーやバスによる公共交通の利用助成を継続してまいります。また、町民の生活に影響する生活道路等のインフラ整備を計画的に実施してまいります。防災行政無線については、昨年の被災状況を踏まえ、防災・減災につながるよう、現行のアナログから新規格

に適合したデジタル化への改修を前年度に引き続き実施してまいります。

町営樹木葬墓苑については、安心して生涯を送ることができするための施設として、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。



人を活かし 人が活きるまち

人口定住対策としては、若者の定住促進のための、結婚支援、子育て支援に関する施策を引き続き実施し、若者が活躍できるまちづくりを推進してまいります。

健康増進対策としては、健康づくりマイレージ事業を継続することで、町民の健康寿命の延伸に向けた、健康づくりの取り組みを推進してまいります。

首都圏における「癒しの郷」として さらに活性化を図ってまいります

